

映画・ドラマ等の制作者の皆様向け

映画・ドラマ等撮影誘致 補助金リニューアルのお知らせ！

補助金額

令和6年4月リニューアル

- ・補助率：対象経費の1/2
- ・最大 300万円

※対象経費：鹿児島市内での撮影における
鹿児島市内の事業所等との契約による
宿泊費、施設使用費、機材・車両等
借上費、ロケセット等設営・撤去費、
美術費、警備費、食糧費 など



補助要件

①～③のいずれかと④・⑤の要件を満たすもの

- ①主要都市を含む全国規模での公開若しくは全国30館以上の映画館等において公開が予定され、配給会社が決定している**映画**
- ②全国放送が決定している60分以上の**ドラマ**
- ③大手動画配信サービスでの配信が決定している**動画**
- ④鹿児島市内で撮影を行う映画・ドラマ等であり、**本市の観光振興に資する内容**である
- ⑤鹿児島市内の撮影に係る関係者の**延べ宿泊数が1作品当たり300泊以上**

Q：補助金の申請はいつまでに必要？

A：補助金の申請の前に、撮影等に着手する90日前までの事前協議が必要です。
その後の選考審査会で、補助事業として認定された場合は、撮影等に着手する20日前までに交付申請を行っていただきます。

Q：補助金はいつ支給される？

A：鹿児島市内の撮影等の終了後、実績報告書の提出後に支給されます。

【お問い合わせ先】 鹿児島市観光戦略推進課

電話：099-216-1344

MAIL：kan-suishin@city.kagoshima.lg.jp

詳しくは
こちら
(観光ナビ)

